

## いじめについて - 親が知っておくべきこと

### 小学校からのいじめの心理教育

いじめは、広義の依存症(支配型関係嗜癖)です。

いじめを続けていると、自分自身だけでは止められなくなります。

みんなで協力して止めてあげましょう。

いじめを続けていると、脳の機能も変化します。

いじめっ子は、悪い事をして、罪悪感を感じなくなります。

いじめっ子は、抑制が効かなくなり、社会に適応出来なくなります。

将来、いじめっ子は素行障害(行為障害)、反社会性パーソナリティ障害などの精神疾患になったり、非行少年や犯罪者になってしまうことがあります。

いじめられた子は、うつ病や PTSD など重篤な精神疾患にかかることがあります。

心理教育には、少なくとも下記の点が含まれていることが重要です。

1. いじめを続けていると、自分だけでは止められなくなります。そのため他人に止めてもらわないといけなのです。
2. いじめを続けていると、脳の機能が変化します。
3. いじめっ子は、快感が強くなっていき、本人だけではいじめを止められないのです。
4. いじめっ子は、罪悪感がなくなり、悪い事を平気でするようになります。
5. いじめっ子は、上記 2 点のため、社会適応がわるくなります。
6. また、いじめっ子は、素行障害(行為障害)や反社会性パーソナリティ障害などの精神疾患にかかったり、非行少年や犯罪者になる事があります。
7. いじめられた子は、うつ病や PTSD など重篤な精神疾患にかかることがあります。

## いま、いじめをうけているあなたへ

だいじょうぶですか？

いやなことがつづいているのは、あなたのせいではありません。  
あきらめないで、おとうさんやおかあさんに、このホームページ  
(<http://www.ka-mental.jp/shihaigatakankeishiheki.html>)をみてもらってください。

きっと、あなたのちからになってくれます。

## いま、いじめをしているあなたへ

いじめをつづけたいと、おもっていますか？

じぶんだけでいじめをやめられそうですか？

もし、いじめをやめられるのなら、すぐに、あいてにあやまってやめましょう。

じぶんだけでやめられないのなら、おとうさんやおかあさんに、このホームページをみてもらってください。

きっと、あなたのちからになってくれます。

あなたのみらいをかえられるのは、あなただけです。

いじめは 広義の依存症  
(支配型関係嗜癖)  
みんなで止めよう！



## いじめ被害者とその家族の方へ

いじめは、加害者が、広義の依存症(支配型関係嗜癖)※を持っているために起こります。

決して、いじめ被害者の問題ではありません。

人にはそれぞれ長所や短所があります。

すべてを含めて、個人個人が尊重されるべきです。今いるところは、あなたには合わないところかもしれません。勇気をもって逃げ出すことが大事なときがあります。味方は必ずいます。あきらめないでください。朝が来ない夜はありません。

家族は味方になってあげてください。

## いじめ加害者とその家族の方へ

いじめは、広義の依存症(支配型関係嗜癖)※です。

いじめることは一種の快感獲得行為で、いじめることで相手を支配した結果、自分が比較的優位に立つことが出来ることから、いじめとは特定の人物感で継続する加害者の獲得行為で、嗜癖であるといえます。

いじめは継続しているうちに、支配・蹂躪から奪取という犯罪行為へと悪質化します。支配は、精神的な快楽ですが、奪取という行為は、精神的と同時に身体的快楽を保障するからです。

いじめを続けていると、自分自身だけでは止められなくなります。みんなで協力して止めてあげましょう。

いじめを続けていると、脳の機能も変化します。

いじめっ子は、悪い事をして、罪悪感を感じなくなります。

いじめっ子は、抑制が効かなくなり、社会に適応出来なくなります。

将来、いじめっ子は素行障害(行為障害)、反社会性パーソナリティ障害などの精神疾患になったり、非行少年や犯罪者になってしまう事があります。

※広義の依存症(支配型関係嗜癖) <http://www.ka-mental.jp/shihaigatakankeishiheki.html>

## 教師の方へ、学校、教育委員会の方へ

いじめは隠蔽下で発生・持続します。

ですから、もし学校で教師がいじめ加害者と同じ、いじめ類似行動(冷やかし・からかいなどのいじり[プロセス嗜癖])を取ったとすると、そのことはたちまちいじめ加害者に先生からいじめのお墨付きを得たと勘違いさせ、それを機会に関係嗜癖が発生・継続することになりかねません。

教員は現場の監督・責任者として、このことをよく自覚する必要があるでしょう。

またいじめは、隠蔽されている限り継続するという特徴を知り、加害者と被害者の所属する組織運営者は、いじめの開示こそが、いじめの終結に最重要であることを肝に銘じる必要があるでしょう。

## 文部科学省の方へ

「特別の教科 道徳」が新しくできるということでした。

道徳的な行いをするためには、嗜癖の影響を十分に考慮していただきたいと考えています。

嗜癖を持っている人は、嗜癖が悪化すると非道徳的な行いをするようになります。

是非、道徳の時間に、嗜癖の心理教育をして、今後の日本のために役立ててほしいと考えます。

## いじめ被害者側の対策

① 証拠を集める

② 緊急避難、学校を休む

確かな睡眠をとるために

おやすみロジャー、カール＝ヨハン、エリーン、飛鳥新社

③ 学力維持

数学の勉強をする。

算数や数学の成績は、他の教科に比べて、知能指数との相関関係が少ない。

さんすうがすきになると、さんすうができるようになる。

さんすうができるになると、数学ができるようになる。

数学ができるようになると、勉強が出来るようになる。

勉強が出来るようになると、好きな大学に入ることが出来る。

好きな大学に入ることが出来ると、好きな仕事に就ける。

好きな仕事に就けると、人生がより楽しくなる。

## 参考図書

全ての授業が、インターネット上で、受けられる

★やさしくまるごと小学算数、大谷知仁、学研プラス

★やさしくまるごと中学数学、吉川直樹、学研プラス

小学校3年以降

未来を創造する学カシリーズ

★小川式 3・3 モジュール小学 4 年生算数 1,2,3、文塾春秋

★小川式 3・3 モジュール小学 5 年生算数 1,2,3、文塾春秋

★小川式 3・3 モジュール小学 6 年生算数 1,2,3、文塾春秋

未来を創造する学カシリーズの中学生版もあります

1. 学校、教育委員会対策
2. 警察、人権委員会に相談する。
3. いじめ加害者対策
4. 武道を学ぶ  
空手道、柔道、剣道  
護身術  
控道塾 (<http://zado.la.coocan.jp/>)、心身統一合気道会 (<http://shinshintoituaikido.org/>)
5. ユースガーデアン(<http://ijime-sos.com/>)で相談する。

## いじめの定義

### いじめ防止対策推進法第2条第1項

この法律において「いじめ」とは児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

このようにいじめの定義には

1. 行為をした者（A）も行為の対象となった者（B）も児童生徒であること
2. AとBの間に一定の人的関係が存在すること
3. AがBに対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと
4. 当該行為の対象となったBが心身の苦痛を感じていること

という4つの要素しか含まれていません。

かつてのいじめの定義には「自分よりも弱い者に対して一方的に」、「継続的に」、「深刻な苦痛」との要素が含まれていましたが、法律上の定義にそれらの要素は含まれていないことに留意してください。

なお、物を隠されたり、上履きに画鋲を入れられたり、悪口を書いたメモを机の上に置かれたりしたが誰がやったか分からない場合、行為者が不明であれば①②の要件が満たされるとは言えませんが、実際に学校ではいじめとして対応していることは言うまでもなく、問題行動等調査においてもいじめがあったものとして取り扱ってください。

---

## 具体的な事例

-事例-

（定期的実施しているアンケート調査で、Bが「いじめを受けた」と回答した。そこで、Bと面接で確認するなどした結果、以下の事実があったことを確認できた。）

体育の時間にバスケットボールの試合をした際、球技が苦手なBはミスをし、Aからミスを責められたり他の同級生の前でばかにされたりし、それによりBはとても嫌な気持ちになった。見かねたCが「それ以上言ったらかわいそうだよ」と言ったところ、Aはそれ以上言うのをやめ、それ以来、BはAから嫌なことをされたり言われたりしていない。その後、Bもだんだんとバスケットボールがうまくなっていき、今では、Aに昼休みにバスケットボールをしようと誘われ、それが楽しみになって

いる。

(この事例の A 君の行為は、定義に照らしていじめに該当するものと考えられます。)

「いじめの芽」や「いじめの兆候」それも「いじめ」です。

学校現場において、「いじめの芽」や「いじめの兆候」と言った言葉が用いられています。

例えば「いじめやその兆候を早期の段階で把握するよう努めた。」といった具合にです。しかし、こうした言葉を用いる中で、いじめそのものであるはずの「芽」や「兆候」を、まだ「芽」や「兆候」だからいじめではないと反対に捉えてしまい、いじめを見落としてしまうことがあるのではないかと心配しています。いじめを見落とさないためにも、「芽」や「兆候」についても定義に従い、いじめとして認知してください。

## いじめは支配型関係嗜癖

いじめは、支配型関係嗜癖です。心理教育、治療が必要です。

いじめは個人が不快感・虚しさ・怒り・寂しさなどを抱えているとき、特定の個人を攻撃して、弱者に仕立て、攻撃による快感、自分が相対的優位にあることからくる優越感をえようとする支配型の関係嗜癖です。

いじめの嗜癖教育が必要です。いじめ予防の最重要因子は、加害者と被害者の空間分離といじめの隠蔽開示です。

### いじめ発生の3要素

1. 加害者の強い支配・攻撃性
2. 加害者の受けるストレス
3. いじめが起きる空間の閉鎖性

その発生・継続の構造には、モデリング、加害者のいじめによる快感の獲得と習慣化が影響し、生徒の孤独耐性の弱さがあります。

一方、いじめ被害者が(いじめられていることを)訴えられない理由として

1. 羞恥心・報復の恐れ
2. 自尊心
3. 家族への愛情
4. いじめの存在の否認・自責感・すくみなどの

精神症候が考えられる いじめの防止策や対策としては、

1. ロールプレイを含む(嗜癖の)教育指導
2. いじめられる者への援助と保護、
3. いじめのある集団組織をオープン化するなどの学校・家庭・地域連携などの

総合的アプローチの活用が望まれます。

いじめは隠蔽下で発生・持続します。

ですから、もし学校で教師がいじめ加害者と同じ、いじめ類似行動(冷やかし・からかいなどのいじり[プロセス嗜癖])を取ったとすると、そのことはたちまちいじめ加害者に先生からいじめのお墨付きを得たと勘違いさせ、それを機会に関係嗜癖が発生・継続することになりかねません。



教員は現場の監督・責任者として、このことをよく自覚する必要があるでしょう。

またいじめは、隠蔽されている限り継続するという特徴を知り、加害者と被害者の所属する組織運営者は、いじめの開示こそが、いじめの終結に最重要であることを肝に銘じる必要があるでしょう。

いじめは継続しているうちに、支配・蹂躪から奪取という犯罪行為へと悪質化します。

支配は、精神的な快楽ですが、奪取という行為は、精神的と同時に身体的快楽を保証するからです。被害者が「自分にはもう貢ぐ金がないので死にます」と書き残して自死を図る悲惨な事件は、この上なく残虐な出来事で、文明国家・民主主義国家では決して許されない、あってはならない惨事です。

こういう事件が起こる重要なポイントは、すべて学校組織がいじめの存在に気付かなかったか、学校側の意図的な隠蔽状況で生まれています。

## 支配型関係嗜癖の社会的意味

支配型関係嗜癖概念は、単に学校だけではなくあらゆる組織にわたって潜行しています。

すなわち支配型関係嗜癖概念は

- ①いじめの類似行動
- ②不況の時代に会社や組織に横行するパワーハラスメント
- ③家庭内で発生・先行するモラル／パワーハラスメントの理解にも通用する概念です。

終生にわたって被害者に大きな精神的後遺症を残す障害を、外傷性ストレス障害(強い恐怖感を受けた後に引き起こされる精神疾患; PTSD)といいます。この障害にみられる症候は、対人的不信感、フラッシュバック(恐怖体験のよみがえり)・悪夢などであり、その病態は脳の深部に恐怖感が潜在し、被害者が過去に受けた恐怖体験(連想惹起刺激)を受けた場合、昔、受けたときと同じ恐怖感が自動的に蘇ってくる症状(恐怖体験の乱入)を引き起こすものです。

フラッシュバックは被害者が表現するのが難しいほどの恐怖感に襲われる極めて難治な症状で、被害者は障害年金を受給したり、継続して精神科的治療を受けなければならない状況に追い込まれます。PTSDの治療には、膨大な人的資源・時間・費用が必要とされる重篤な精神疾患です。

参考文献:「いじめの本態と予防」(アルタ出版、岸本朗著)

## 嗜癪(しへき)

人はストレスを感じていたり、心の中の不満が大きくなると、そのストレスや不満を解消しようとして、ダメなことだと分かっているにもかかわらず、ある行動にのめり込んでしまいます。

その行動がいずれ、止めようと思っても、止められない習慣になってしまいます。嗜癪とは、その習慣が行き過ぎてしまい、その行動を自分でコントロールするのが難しくなってしまった状況のことをいいます。その行き過ぎた行動のために、さまざまな健康問題や社会的問題をひきおこすことがあります。

大人であればストレスがたまったら、お酒やタバコの摂取(物質嗜癪)などでストレスの発散を行ったりします。他にはパチンコや競馬(行為嗜癪)を行うこともあります。

大人だけではなく、子供もゲームにのめり込んだり、インターネットやLINE、SNSで友人の悪口を言うなど、これらの行為も嗜癪となります。いじめ(関係嗜癪)も嗜癪の一つと考えられています。

物質嗜癪→アルコール・タバコ・薬物の摂取

行為嗜癪→ギャンブル・暴力・万引き・仕事・性犯罪・自傷行為・買い物・インターネット・ゲームなど

関係嗜癪→虐待・いじめ・DV・パワハラなど

## 多重嗜癪(たじゅうしへき)

物質嗜癪・行為嗜癪・関係嗜癪、これらは表面的な姿は違っていても、同じ空虚感から同じようメカニズムで発症しているので、同時に二つ以上の嗜癪が合併することは少なくありません。

たとえば酒と摂食障害、酒とギャンブル、酒と暴力的傾向といったものです。

また時間をずらして、摂食障害から恋愛依存に、恋愛依存から薬物に、薬物からアルコールに、アルコールからギャンブルにというように対象を代えて個人の問題が続くこともよく見られます。

さらにまた、嗜癪には家族内で固まって見られやすいという特徴があります。たとえば父親がアルコール症、母親が共依存(人間関係そのものに依存する)、娘が摂食障害、息子が薬物乱用というのは極めてよく見られる嗜癪家族のパターンです。

## 素行障害について

いじめ加害者と素行障害(行為障害)

いじめ加害者は、支配型関係嗜癪(広義の依存症)ですが、悪化すると素行障害(行為障害)の診断基準を満たすようになります。

素行障害の診断基準で、いじめ加害者に該当しやすい項目は、

(1)しばしば他人をいじめ、脅迫し、威嚇する。

(11)物や好意を得たり、または義務をのがれるためにしばしばうそをつく(すなわち、他人を“だます”)。

これらの行為が続いた後、さらにいじめ行為が悪化すると

(12)被害者と面と向かうことなく、多少価値のある物品を盗んだことがある(例:万引き、ただし破壊や侵入のないもの、偽造)

(9)故意に他人の所有物を破壊したことがある(放火による以外で)。

さらに悪化すると

(3)他人に重大な身体的危害を与えるような武器を使用したことがある(例えばバット、煉瓦、割れた瓶、小刀、銃)。

(4)人に対して身体的に残酷であったことがある。

(5)動物に対して身体的に残酷であったことがある。

(6)被害者に面と向かって行う盗みをしたことがある(例えば、背後から襲う強盗、ひったくり、強奪、武器を使っの強盗)

(7)性行為を強いたことがある。

(10)他人の住居、建造物または車に侵入したことがある。

そのほかの項目に

(2)しばしば取っ組み合いのけんかを始める。

(8)重大な損害を与えるために放火をしたことがある。

(13)13歳未満で始まり、親の禁止にもかかわらず、しばしば夜遅く外出する。

(14)親または親代わりの人の家に住み、一晩中、家を空けたことが少なくとも2回あった(または長期にわたって家に帰らないことが1回)。

(15)13歳未満からはじまり、しばしば学校を怠ける。

この行動の障害が社会的、学業的、または職業的機能に臨床的に著しい障害を引き起こしている。

などの項目があります。素行障害(行為障害)は、他者の基本的人権または年齢相応の主要な社会的規範または規則を侵害することが反復し持続する行動様式で、上記の基準の3つ(またはそれ以上)が過去12か月の間に存在し、基準の少なくとも1つは過去6か月の間に存在したことによって明らかとなります。

10歳以前に発症を認める小児期発症型は男性に多く、攻撃性が強く、成人後も問題を残し反

社会性パーソナリティ障害に発展しやすいと言われています。

### 素行障害の診断基準（DSM-IV-TR）

- 1 しばしば他人をいじめ、脅迫し、威嚇する。
- 2 しばしば取っ組み合いのけんかを始める。
- 3 他人に重大な身体的危害を与えるような武器を使用したことがある（例えばバット、煉瓦、割れた瓶、小刀、銃）。
- 4 人に対して身体的に残酷であったことがある。
- 5 動物に対して身体的に残酷であったことがある。
- 6 被害者に面と向かって行う盗みをしたことがある（例えば、背後から襲う強盗、ひったくり、強奪、武器を使っただけの強盗）。
- 7 性行為を強いたことがある。
- 8 重大な損害を与えるために放火をしたことがある。
- 9 故意に他人の所有物を破壊したことがある（放火による以外で）。
- 10 他人の住居、建造物または車に侵入したことがある。
- 11 物や好意を得たり、または義務をのがれるためにしばしばうそをつく（すなわち、他人を“だます”）。
- 12 被害者と面と向かうことなく、多少価値のある物品を盗んだことがある（例：万引き、ただし破壊や侵入のないもの、偽造）。
- 13 13歳未満で始まり、親の禁止にもかかわらず、しばしば夜遅く外出する。
- 14 親または親代わりの人の家に住み、一晩中、家を空けたことが少なくとも2回あった（または長期にわたって家に帰らないことが1回）。
- 15 13歳未満からはじまり、しばしば学校を怠ける。

## ライフスパンにおける素行障害

### 成人してもなお続く素行障害

小児期に発症した素行障害の結末に関する多くの研究がおこなわれています。長期的研究で、小児期または思春期に発症した素行障害は、その後も続く社会適応、問題行動、学校の落ちこぼれ、職場の不適応と予測することが繰り返し示されています。

Robins により30年間にわたって行われたものがあります。その結果は、子どもの反社会的行動が大人になってからの複数の問題をよく予測するというものでした。素行障害で臨床現場に紹介された子どもは成人した後に、その他の臨床的問題を抱える青年、または臨床問題のない統制グループと比べて、精神障害の症状、犯罪行為、身体的な機能障害、社会への不適応に著しくさいなまれているという現状が判明しました。

素行障害の早期のサインは、両親、先生、友達の報告からのサインであっても、10年、20年、30年にわたる素行障害の存在を予測することをしめています。

深刻な反社会的行動をとる子どもが大人になっても反社会的行動をとる確率が 50%未満です。継続する素行障害だけでなく広範な診断結果を考えた場合、大人までその症状を引きずる確率はさらに低下します。

ところが、素行障害で臨床紹介された子どもの中では、84%が大人になっても何らかの精神障害の診断を受けることが判明しています。この診断は障害の程度(精神病、神経症など)によっても異なりますが、素行障害の診断を受けた大多数の子どもが大人になっても何らかの重度な障害を抱えていることを意味します。そこでそのような子供の予後は、その後続く精神障害の事だけを考えても悲惨なものといえます。このような疾患は、その人の別のさまざまな側面にも確実に関連すると考えられます。

### 素行障害の診断を受けた青年の長期予後 (大人になっても顕著にあらわれる傾向がある主要な特徴の概要)

#### 成人した後にあらわれる特徴

1. 精神医学上の状態：反社会性パーソナリティ、アルコール依存症、薬物乱用、および個別の症状(不安、体の不調など)などの精神障害を抱えることが多い。また、精神科入院歴をもつことが多い。
2. 犯罪行動：飲酒運転、犯罪行動、逮捕、有罪判決、および投獄の経験をもつ率が高く、罪が重いことが多い。
3. 職業への適応性：職に就いている期間や経験が少なく、仕事の地位は低く、頻繁に転職し、賃金は低く、生活保護に頼る率が高い。また、軍隊の入隊の率は低く、演習での達成率は低い。
4. 学歴：中途退学の率が高く、中退しなかった場合も学歴や成績は低い。
5. 結婚：離婚率、再婚率、別居率が高い。
6. 社会参加：親類、友人、近所の付き合いが少なく、教会などの組織とのかかわりも少ない。
7. 身体の健康：死亡率が高く、身体的(および精神的)問題で入院する確立が高い。

注記：これらの特性は、臨床で紹介され素行障害と診断された子どもと、統制グループの子どもおよび統制グループの通常の子どもの比較、または非行の子どもと非行でない子どもとの比較から得られたデータをもとにしています(詳細はFarrington, 1991; Loeber, 1990; Robins, 1978; Rutter&Giller, 1983参照)。

## ライフスパンという視点

多くの青年にとって素行障害を大人まで持ち越すということは、その青年が重大な長期の障害を背負った一生を送ることを意味します。

素行障害の特性が個人の発達過程で進展していく道筋は、その個人によってももちろん全く異なります。これらの違いを扱う有効な考え方に、異型連続性(heterotypic continuity)があります。これは、素行障害などの特定の行動はその人の発達過程で表面的に変化し続けるがその根底に変わらない性格が常に存在するという考え方です。たとえば、行動の問題を抱える子どもは、多少ともわがままで友達のおもちゃを壊したり、友達の持ち物を奪ったりするかもしれません。小児期のわがままさ、人のものを壊すこと、奪うこと(3,4歳のときに)は、10年後に同じ行動をとることを予測するものではないかもしれませんが、これらの初期の行動は、概念的に関連し同じ一般クラ

スに属する行動(万引きしたり他人に刃物を向けたりなど)を予測するかもしれません。

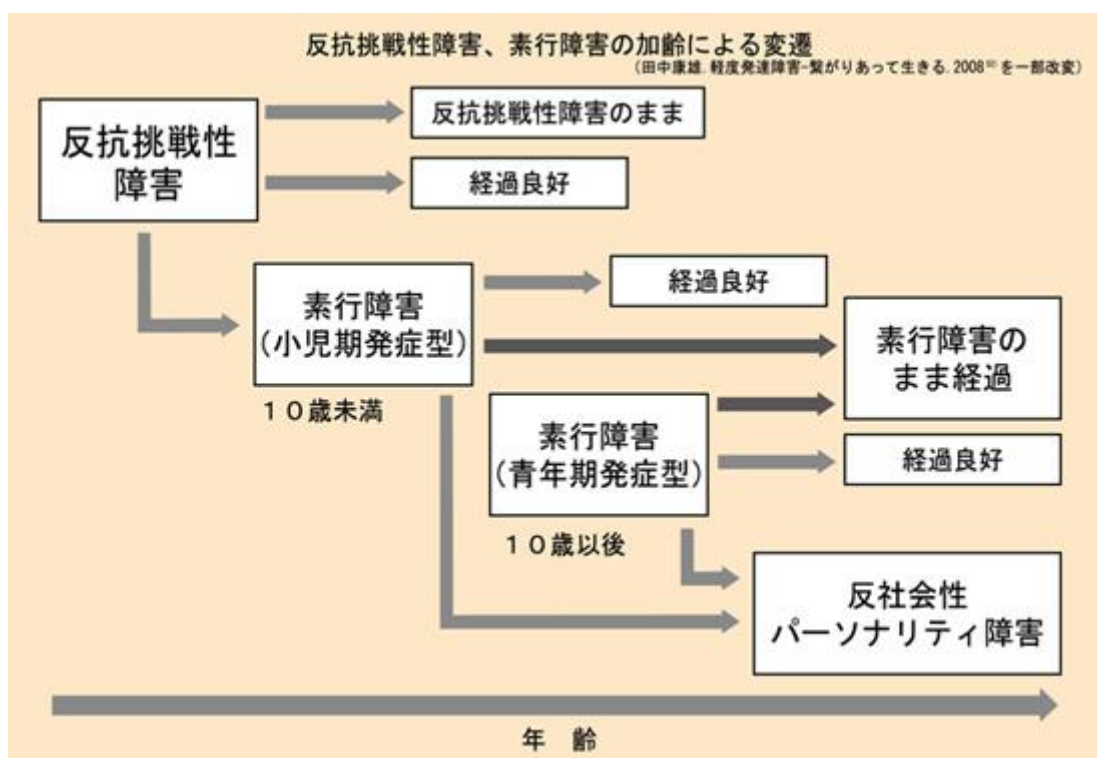
すでに述べた問題行動理論は、発達段階で発生する異なるタイプの逸脱行動を統合するような一貫して存在する共通の特性を考える一つの方法です。

実際、いくつかの特性は一緒にあらわれ(飲酒、薬物使用、犯罪行為、性的な関係をもつこと、社会への順応性の欠如など)、その一群の逸脱行動が発達過程に継続してあらわれる(まったく同じ行動でなくても)ことが報告されています。一般的な逸脱行動という観点から、根底にあるパターンを基本に青年を理解しようとすることは意味あることです。パターン全体を把握することは発達過程で継続性を考えるのに有意義です。

子どもを素行障害のリスクにさらす複数の要因があります。家庭や学校で見せるやっかいで手に負えない行動は重要な兆しとして機能します。さらに、遺伝因子、環境因子、親の犯罪歴、素行障害、およびアルコール依存症の発症歴、両親間のいがみ合い。厳しく矛盾したしつけの慣行などの、両親や家族の特性もリスク因子として把握されています。

リスク因子の研究では、その発症時期と臨床コースをたどる道筋に、その個人が小児期から思春期そして成人期へとたどるコースだけでなく、世代にまたがる継承も含め、かなりの安定性と継続性が確認されています。養子縁組の研究と素行障害をもつ子どもの親や祖父母の機能障害の研究も、世代にまたがる継続性の研究を支えています。

素行障害が安定的で継続的であることは、これらの行動を緩和するための治療的介入が重要であることを意味します。



## いじめ加害者の脳活動の分析

### 同年代の少年グループとの比較

シカゴ大学のレイヒーらのグループは、うそや窃盗、公共物の破損、弱い者いじめといった経歴を持つ16～18歳の少年8人の脳活動と、そのような経歴を持たない同年代の少年グループの脳活動との比較調査をしました。8人の少年は行為障害 (conduct disorder) と診断されています。

行為障害は、他者の基本的人権を侵害するような、または、年齢不相応の社会規範や規則を破るような行動パターンを繰り返し示すことが挙げられます。

両方のグループにおいて、他者の痛みを知覚した時、前部帯状皮質、体性感覚皮質補足運動野中脳水道周囲灰白質を含む“pain matrix”の活性化が機能的MRI (fMRI) で認められました。

これは行為障害のグループでも一定程度認めるのですが、行為障害群においては、扁桃体、線条体も同時に活性化されています。扁桃体や腹側線条体は脳内領域の中で報酬や喜びに関係すると考えられている部位であることから、他人が苦しむのを見た時に心理的な報酬を受け取っている可能性があることをレイヒーは指摘しています。

また痛みが他者によって意図的に負わされた状況を観察した時に、コントロール群の若者は前頭前皮質、眼窩前頭皮質、右の側頭頭頂接合部が活性化されていましたが、行為障害群では、島や中心といった部位が活性化されていました。

また同じ状況を観察している時に、行為障害群では扁桃体－前頭皮質との相互連絡がコントロール群に比べて弱いことが示されました。大脳新皮質との相互連絡がコントロール群に比べて弱いことが示されました。

行為障害群においては、自己制御や理性の部分をつかさどる脳内の部位が反応していないことが示されました。大脳新皮質と扁桃体などを服も大脳辺縁系の連絡は、高等生物になるほど密に発達し、利己的・自己中心的な個体保存の衝動的な行動を極力抑制するようにしているのですが、これが十分に機能していないのが行為障害群なのです。

### 「妬み」や「他人の不幸は蜜の味」の感情についての脳科学研究

また、人には妬みや“他人の不幸は蜜の味”といった非道徳な感情を持つことがありますが、これらについて神経科学的メカニズムを解明した画期的な研究があります。

Takahashi らは、ある心理課題を被験者に与え、その時の脳内の活動を fMRI を用いて解析しました。その結果、妬みを強く感じた場合、葛藤や身体的痛みを処理する前部帯状回が活動し、妬みの強い被験者ほど前部帯状回の活動が高いという相関関係が認められました。

さらに、妬みを感じた人物が不運に見舞われたと認知した時に、強い“他人の不幸は蜜の味”が生じるとともに、fMRI で報酬に関連する線条体において強い活動が見られたとしています。さらに妬みに関連する前部帯状回の活動が高い人ほど、他人の不幸に対して線条体が強く反応することが明らかとなりました。つまり他人の優位性に対して強い妬みを感じる人は心の痛みを感じており、そういう人ほど妬んだ対象の人物に不幸が起こると、自分自身の劣等感が相対的に軽減され、

心地よさを感じる事が示されたのです。

子どもの親が体罰を含めた攻撃的行動を子供に行うと、それが子どもにとって攻撃的行動のモデルになる可能性があるといえます。また攻撃的行動に対し寛大であったりすることも、子どもの攻撃的行動に影響していることが示唆されています。

いじめの加害者だった女子は、母親になったときに虐待を行うことが多く、その子どももいじめの加害者になることが多いとされました。これをいじめ加害の世代間連鎖といいます。このように環境的な影響が、次世代に遺伝子レベルで伝わる機構が解明されつつあります。これはエピジェネティクスと呼ばれ、現在注目を集めています。

いじめの加害者は、将来的に犯罪に手を染める可能性が高いことを示す研究結果があります。スウェーデンのダン・オルウェーズは、「小学校2年生でいじめの加害者と認定された男子は、24歳の時、犯罪者になっている確率が、そうでない男子より6倍高い。さらに30歳の時点では、そうでなかった人の2倍近くも深刻な犯罪をしていた。」と示しています。ほかにも、8歳の時に攻撃的な男子は、大人になってから何らかの犯罪者になる確率が高く、学業の成就や就労が困難である。などの報告もあります。このことからいじめ加害者に十分なケアと教育が必要とされることがわかります。

#### 参考文献

「いじめの本態と予防」(アルタ出版、岸本朗他著)

「子どもと青年の素行障害」(明石書店、アラン・E・カズン著)

「子供の攻撃性と破壊的行動障害」(中山書店、斎藤万比古総編集)

「DMS-IV精神疾患と分類と診断の手引き」(医学書院、高橋三郎他訳)

#### いじめ依存症におけるイネーブラー

依存症が継続する時に、重要な存在がイネーブラーです。

イネーブラーとは、簡単に言うと「依存症患者の被害(巻き込まれや暴力など)に遭いながらも依存症患者を助けるつもりが、間違った支援をしてしまって、結果的に病気の進行に手を貸してしまう人」のことです。

通常、イネーブラーは依存症患者のためを思って行動しようとしています。時に、イネーブラー自身を守るためだけに行動する時があります。

短期的に依存症患者の尻拭いをしますが、長期的には、依存症を悪化させる行為です。

イネーブラーは善人の役を演じ、良いことをしているつもりでいますが、むしろ、依存症を悪化させます。



イネーブラーの特徴として、「忍耐強さ、順応性、勤勉さ、有能さ、気丈さと勇氣、寛大さ、賢さ、愛情」があります。

どのような依存関係も、その実態はちょっと見ただけではわかりません。傍目には、イネーブラーはしっかりと、判断力と常識を兼ね備えた人に見えます。

イネーブラーは自分の価値を感じるために、常に美德はあふれる人格者であらねばなりません。対等な立場で人と交流し、理解しあっていくという誠実な道を取らないので、怒りも飲み込んでしまいます。

子供の失敗の後始末をするように、親が「尻拭い」をする。

通常、依存症患者がすべき事に親が「割り込んで」後始末をする事は、相手の人生をのっとった状態と言えます。

子供が賽銭泥棒をした後に、子供の代わりに、神社に謝罪しに行く校長先生は、プロフェッショナルイネーブラー（専門職の共依存関係）です。

いじめを隠蔽する担任の先生は、プロフェッショナルイネーブラー（専門職の共依存関係）です。

いじめ依存症でのイネーブラーは、担任教師、いじめ加害者の親、いじめを知っている友達、いじめ被害者本人です。

特に子供たちに影響の強い担任教師は、プロフェッショナルイネーブラー（専門職の共依存関係）です。

いじめが遷延する教室の雰囲気は、だいたい似ています。担任教師は、口先では、「いじめは良くない」と言うこともありますが、具体的対応や行動はいじめを助長させる行為になっています。

## アルコール依存症との比較

アルコール依存症では問題行動は、少しずつ悪化していきます。それを善意のイネーブラーがカバーします。

例えば、

アルコールを飲んで翌朝酔い潰れた時に、本人に代わって会社に「具合が悪いので休みます」と電話を掛ける。

内科の医者が、急性アルコール性肝障害を治療して、またお酒が飲める体にして家に帰す。

イネーブラーの特徴として、「忍耐強さ、順応性、勤勉さ、有能さ、気丈さと勇氣、寛大さ、賢さ、愛情」があります。

アルコール依存症では、依存症患者が「底つき」になって初めて依存症患者本人が治療をしよう

と考えます。

「底つき」とは、イネーブラーも呆れるほど状態が悪くなって、お酒を止めない限り誰も助けられない状況になったことを指します。

また、アルコール依存症では、同型連続性があり、飲酒と言う同じ依存症が続きます。

これに対して、いじめ依存症や素行障害の場合は、

多重嗜癖(たじゅうしへき)

物質嗜癖・行為嗜癖・関係嗜癖、これらは表面的な姿は違っていても、同じ空虚感から同じようメカニズムで発症しているため、同時に二つ以上の嗜癖が合併することは少なくありません。

異型連続性

素行障害などの特定の行動はその人の発達過程で表面的に変化し続けるがその根底に変わらない性格が常に存在する

と言う性質があり、同じような症状を表すわけではないので、病状の経過を追うのが困難です。

また、「底つき」まで行かない初期段階で、いじめ被害者には、重大な負荷がかかり、恐喝、暴行、さらには、いじめ自殺など取り返しのつかない状態になります。

いじめ依存症患者やイネーブラー、プロフェッショナルイネーブラーにとっては、いじめ依存症患者の病状はそれほど悪くないように見えます。

しかし、いじめ被害者やその家族にとっては、いじめを続けているいじめ依存症患者もそれを許しているイネーブラー、プロフェッショナルイネーブラーも悪魔の使いのように見えます。

いじめ依存症患者が、素行障害の診断がつくまで病状が悪化すると、将来、一部が犯罪者になったり、84%が精神障害を発症することがわかっています。

このように、アルコール依存症患者に比べて、いじめ依存症患者は、初期段階でいじめ被害者の命を奪うなどの重大な被害をもたらします。しかし、いじめ依存症患者やイネーブラー、プロフェッショナルイネーブラーは、長くても学校の年度単位でしか物事を見ていないので、治療が必要な事に気が付かず、そのまま、いじめを続けさせるのです。

いじめが無くなったから、それで終了と言うわけではありません。

いじめ依存症患者は、心理教育も治療も受けていません。

プロフェッショナルイネーブラーである担任教師は、まるで自分には問題がなかったように、いじめの事を忘れ去ります。プロフェッショナルイネーブラーとしての自覚すら生まれません。

上記のことを考えると、最低でも以下の3つの対策が必要です。緊急ではないが、一番重要である「3、プロフェッショナルイネーブラーである担任教師の再教育」が疎かにされています。

いじめ依存症で対処すべき3つの問題

- 1、被害者の保護；緊急対応が必要です。
- 2、加害者の心理教育、治療；中長期的対応が必要です。
- 3、プロフェッショナルイネーブラーである担任教師の再教育；長期的にはもっとも重要な課題です。

## 依存症は否認の病

なぜ、いじめ依存症患者とイネーブラーは、うそをつくのか？

それは、依存症が「否認の病」だからです。

自分の心をさまざまな方法で守ろうとする無意識の心理的な作用を「防衛機制」と言います。「防衛機制」は誰にでも認められる正常な作用です。しかし、否認という「防衛機制」が『常習化』すると危機的な状況になっても、問題がないと否認し続け、心の病気として表面化されることとなります。

依存症患者は、依存する行為や対象に対して否認という「防衛機制」を使い自分を守ろうとします。

否認の仕方には二種類あります。

第一の否認は、「私はいじめ依存症ではない！」「いじめ被害者の〇〇が悪いのだ！」  
依存している「行為」そのもの（現実、現状）に理由をつけすり替えて問題がないと思うことです。  
依存症患者は自分に不都合なことは認めたくないから、否認をします。

第二の否認は、「私はいじめさえしなければ、何の問題もない」  
依存している「対象」さえ止めてしまえば問題ないという考えのことで。  
総てをいじめのせいになりたいからです。  
いじめを止めたので一件落着・・・そう思いたいのです。

いじめに駆り立てた原因を見つめることは、いじめをして犯した不始末を認める事より辛いことかもしれません。

「第一の否認」同様、認めないのではなく、認めたくないのです。

いじめをしないだけでは考え方や行動は変わりません。

「いじめしなければ問題はない」のですから変える理由はありません。

当然ながら、以前と変わらない思考や行動パターンを繰り返します。心は不安定なのにいじめは出来ず、苦しく危うい状態が続きます。

家族は

「いじめさえしなければいい子なんだ」

「家族の力があれば、止めさせることができる」などと

原因となっている依存症に目を向けず、問題の本質を認めようとしません。

事実を否認し続けた結果、回復に向かう道のりが長く険しいものになります。

まずは、本人も家族も依存症であることを否認せず、それを認めて理解することが、回復への始まりであり、回復への歩みです。

## 小学校担任の学級経営の失敗

小学校でいじめがあるということ

小学校教諭は、学級経営について学んでいます。小学校の学級経営についての本もたくさん出ています。それは、学級経営がうまくいか、いかないかで、その学級の教育の質が決まるからです。

いじめを生まない学級経営が最も大切です。

いじめを起ささないためには、担任教師は、不正に対して毅然とした態度で臨むことが必要です。

文部科学省でも、いじめについては、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることを十分認識するとともに、特に、以下の点を踏まえ、適切に対応する必要があるとしています。

1. 「弱いものいじめをすることは人間として絶対に許されない」との強い認識を持つこと。
2. いじめられている子どもの立場に立った親身の指導を行うこと。
3. いじめは家庭教育の在り方に大きな関わりを有していること。
4. いじめ問題は、教師の児童生徒観や指導の在り方が問われる問題であること。
5. 家庭・学校・地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組む必要がある事。

いじめが起こる学級では、担任教師の「特定の児童・グループの意見ばかり取り入れる。児童の乱暴な発言や不穏当な発言を放置する。児童のルール違反を黙認する。」などの行動が見られます。

「いじめのある場所には、必ず学級崩壊がある」と、『学級崩壊立て直し請負、菊池省三、吉崎エイジーニョ構成、新潮社』という本に書いてあります。

学級崩壊というものには、様々な種類があります。子供たちが表立って大暴れするような崩壊の仕方から、冷戦のように静かに崩壊しているが、保護者は気が付かない状態である時などです。

いじめが遷延する教室の雰囲気は、だいたい似ています。

担任教師は、口先では、「いじめは良くない」と言うこともあります。しかし、担任教師は、人権上、配慮を欠いた言動をしたり、児童の上下関係を肯定・助長するような言動・姿勢をみせたり、いじめに対して妥協・黙認してしまうような姿勢をみせたりします。

つまり、具体的対応や行動はいじめを助長させる行為になっています。

小学校において、いじめ自殺や、あるいは、父兄が知るまでに悪化したいじめ(暴行・恐喝など)は、担任教師が民主的な学級経営に失敗したことを示しています。

さらに、小学校で、恐喝や暴行などの事件が起こっても、担任教師、校長先生が隠蔽すると、警察も事件化を嫌がります。

新聞社やテレビなどのマスコミも、加害者児童の人権があるということで、取り上げてくれません。

中学生、高校生では、学級経営自体の影響は少なく、生徒個々人の性格・人格の影響が強くなってきます。担任教師やクラブ活動の担当教師は、小学校に比べ情報が得にくいいため、対応が困難な時があります。また、警察も、新聞社やテレビなどのマスコミも、取り上げてくれるようになります。

このように見ていくと、小学校で嗜癖教育をして、いじめを減らしていくことは重要です。いじめを止めることは、その後の子どもたちの人生を左右する事になります。

自分の心をさまざまな方法で守ろうとする無意識の心理的な作用を「防衛機制」と言います。「防衛機制」は誰にでも認められる正常な作用です。しかし、仮にも教師と言われる人物が、自分の保身のためにいじめを否認することはあってはならないことです。

否認の仕方には二種類あります。

第一の否認は、「このクラスにはいじめはない！」「いじめ被害者の〇〇が悪いのだ！」「行為」そのもの（現実、現状）に理由をつけすり替えて問題がないと思うことです。自分に非がある担任教師は、自分に不都合なこと（学級経営の失敗）は認めたくないから、否認をします。

第二の否認は、「このクラスはいじめさえしなければ、何の問題もない」「対象」さえ止めてしまえば問題ないという考えのことで、総てをいじめのせいにしたいためです。いじめを止めたので一件落着・・・そう思いたいのです。いじめの原因（学級経営の失敗）を見つめることは、いじめの不始末（いじめ自殺、暴行、恐喝など）を認める事より辛いことかもしれません。「第一の否認」同様、認めないのではなく、認めたくないのです。いじめをさせないだけでは考え方や行動は変わりません。「いじめをさせなければ問題はない」のですから変える理由はありません。

小学校校長や教育委員会は  
「いじめさえなければ、いい小学校教師なんだ」  
「学校の力があれば、いじめを止めさせることができる」などと  
原因となっている学級経営の失敗に目を向けず、問題の本質（担任教師の学級経営能力の欠如）を認めようとしません。

事実を否認し続けた結果、いじめの問題はどんどん悪化していき、問題の本質（担任教師の学級経営能力の欠如）は放置されます。

早期に介入して、「いじめ問題対応に詳しい補助教員をつける。担任教師を交代する。」などの対処が必要です。

そのようにして、学級経営を正常化させるとともに、被害児童、加害児童、担任教師のそれぞれに適切な、心理教育、治療、再教育などが必要です。